

# 暮らしの情報箱

- はがきなどで  
申し込む場合  
の記入例 →
- ① 催しなどの名称
  - ② 〒住所
  - ③ 氏名(ふりがな)
  - ④ 年齢(学年)
  - ⑤ 電話番号
  - ⑥ その他必要事項
- ※費用が記入されて  
いない催しなどは  
原則無料です

## 福祉

### 障がい者福祉のあらしを配布します

障がい者とその家族の方が利用できる福祉サービスをまとめています。令和2年度版は、8月中旬から配布します。

☑ 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と難病の方、その家族など

● 配布場所 問合先、地域福祉課、さぼーとぴあ ※図書館、区HPなどでも閲覧可

☑ 障害福祉課障害者支援担当  
☎5744-1253  
FAX5744-1555

## 税・国保・後期高齢者医療・介護

### 口座振替をご利用ください

特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付書でお支払いの方は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

☑ 口座のある金融機関かゆうちょ銀行へ、口座振替依頼書、預貯金通帳、届出印を持参。問合先へ口座振替依頼書を郵送も可(後期高齢者医療保険料を除く)

☑ 特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税＝納税課収納推進担当  
☎5744-1205 FAX5744-1517

国民健康保険料  
＝国保年金課国保料収納担当  
☎5744-1209 FAX5744-1516

後期高齢者医療保険料  
＝国保年金課後期高齢者医療収納担当  
☎5744-1647 FAX5744-1677

介護保険料＝介護保険課収納担当  
☎5744-1492 FAX5744-1551

## 健康

### ぜん息キャンプ

デイキャンプを通して療養生活上の指導を行います。会場までは電車で移動します。新型コロナウイルス感染症対策に

ついては、区HPをご確認ください。

☑ 区内在住で気管支ぜん息などにかかっている小学1年～中学3年生

☑ 10月11日(日)午前8時15分～午後5時30分

☑ 北鎌倉、鎌倉周辺

☑ 交通費・入館料 ☑ 抽選で50名

☑ 問合先へ申込書(電話かFAXで問合先へ請求。区HPからも出力可)を持参かFAXか郵送。8月28日必着

☑ 健康医療政策課公害保健担当  
(〒144-8621大田区役所)  
☎5744-1246  
FAX5744-1523

### 在宅難病の方への訪問診療

地域のかかりつけ医と専門医、看護師が訪問し、診療と療養についての相談・指導を行います。

☑ 難病医療費等助成対象疾病にかかっており、次の全てに該当する方

- ①寝たきりなどにより受診が困難
- ②患者や家族が訪問診療を希望している

☑ かかりつけ医へ連絡

☑ 大森医師会 ☎3772-2402  
田園調布医師会 ☎3728-6671  
蒲田医師会 ☎3732-8711

## 募集

### 公共職業訓練11月入校生(調理科)

就職に向けて必要な調理技術の習得を目指します。

☑ 8月17日～9月14日に必要書類をハローワークへ持参。詳細はお問い合わせください。

☑ 都立城南職業能力開発センター大田校  
☎3744-1013  
FAX3745-6950

### 都営住宅の入居者

詳細は募集案内(8月17～25日に区役所本庁舎1階、特別出張所、大田区住宅管理センターで配布)をご覧ください。

● 募集住宅

- ① 家族向け住宅(ポイント方式)
- ② 単身者向け住宅
- ③ シルバーピア住宅

☑ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター  
☎3498-8894

## 求人

### 区立児童館などの業務補助員(名簿登録制)

児童指導の補助(資格不要)

☑ 週5日勤務が可能の方

- 勤務時間 午前8時30分～午後7時15分のうち実働4時間
- 勤務期間 採用日から6か月
- 報酬 月額88,258円(交通費支給有り)

☑ 問合先へ電話か所定の用紙(問合先で配布。区HPからも出力可)を提出 ※作文・面接有り

☑ 子育て支援課子育て支援担当  
☎5744-1272 FAX5744-1525

## お知らせ

### 特定計量器(はかり)の定期検査

商店や事業所などで取引に使うはかりや、学校や医療機関などで使う体重計などのはかりは2年に1度の法定検査が必要です。検査対象の方には、はがきで通知し、検査員が訪問検査を行います。

☑ 9月2日～12月4日(土・日曜、祝日を除く)

☑ 東京都計量検定所 ☎5617-6638

### 郷土博物館の休館

☑ 9月23日(水)～令和3年3月31日(水)

※改修工事のため  
☎3777-1070 FAX3777-1283

### 文化センター体育室の使用休止

改修工事のため使用を休止します。

※工事の進捗状況により、終了時期が変更となる場合があります

◆ 馬込文化センター  
☑ 11月16日(月)～12月20日(日)  
☎3775-1370 FAX3775-2068

◆ 嶺町文化センター  
☑ 12月1日(火)～令和3年3月31日(水)  
☎3721-5532 FAX3721-1493

## 参加・催し

### 外国人のための就労・定着支援講座(介護)

日本で働くためのマナーやコミュニケーション方法と介護現場で使う日本語を学びます。

☑ 区内在住・在勤・在学中、ひらがな・

カタカナの読み書きができる外国人の方

☑ 9月6日～11月8日の日曜(全10回)、午後1時15分～3時15分

☑ 消費者生活センター

☑ 先着12名

☑ 問合先HPから申し込み

☑ 国際都市おおた協会  
☎6410-7981  
FAX6410-7982

### 子育てママのための再就職準備セミナー

子育てと仕事の両立に向けたプラン設定 ※お子さん同伴可

☑ 区内在住の子育て中の方

☑ 9月11日(金)午後2時～3時

☑ エセナおおた ☑ 抽選で12名

☑ 9月7日までに問合先へ電話

☑ ハローワーク大森  
☎5493-8612 FAX5493-1427

### ユネスコ世界遺産講演会 首里城と琉球文化「沖縄県の世界文化遺産」

☑ 9月12日(土)午後2時～4時

☑ 池上会館 ☑ 抽選で25名

☑ 問合先へ往復はがき(記入例参照)か電子申請。8月25日必着

☑ 地域力推進課区民協働・生涯学習担当  
(〒144-8621大田区役所)  
☎5744-1443  
FAX5744-1518

### 自転車安全利用TOKYOセミナー

事業者が、従業員の自転車利用のルール・マナー向上のために行う交通安全教育に役立つセミナーです。

● 内容

- ① 事故・ヒヤリハットから考える自転車の安全利用推進
- ② 自転車安全利用研修の実施方法について(グループ討議を含む)
- ③ 自転車と保険

☑ 都内の事業者など

☑ 9月16日(水)午後2時～4時40分

☑ アプリコ ☑ 先着100名

☑ 申込用紙(問合先HPから出力可)を問合先へFAXかEメールか郵送

☑ 東京都都民安全推進本部交通安全課  
(〒163-8001東京都庁)  
☎5388-3124  
FAX5388-1217  
EM51060104@section.metro.tokyo.jp

# 国民健康保険の手続きを忘れずに～手続きにはマイナンバーが必要です～

引っ越しや就職、退職したときなどは、基準となる日から14日以内に世帯主か本人が届け出をしてください(下表参照)。

◆ 国民健康保険の加入者

ほかの健康保険に加入している方、生活保護を受けている方などを除き、国民健康保険に加入することになります。

※ 外国籍の方も3か月未満の短期滞在者など一部の方を除き、加入が義務付けられています

◆ 届出先 国保年金課、特別出張所(一部、国保年金課でのみ受け付けの場合有り)

◆ 届け出の際の注意～マイナンバーが必要です～

- ・ 国民健康保険の各種届け出に、世帯主と対象者全員の「個人番号(マイナンバー)確認」と手続きに来る方の「身元確認」が必要になります。
- ・ 窓口で保険証の交付を受ける方は、本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)を持参してください。
- ・ 代理人が届け出をするときは、世帯主からの委任状と代理人本人を確認できる写真付きの証明(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)を持参してください。

◆ 届け出が遅れると

- ・ 加入月にさかのぼって保険料が発生します。
- ・ 遅れた期間の医療費については自己負担となります。
- ・ 資格喪失後に国保証を使用した場合、区が負担した医療費を返還していただく場合があります。

☑ 国保年金課 FAX5744-1516(共通) 届け出について＝国保資格係 ☎5744-1210 医療費について＝国保給付係 ☎5744-1211

	こんなとき(基準となる日)	本人確認書類以外の必要書類
国保に入る	大田区に転入した(転入した日)	—
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)	健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれた(生まれた日)	—
	生活保護を受けなくなった(生活保護廃止日)	保護廃止決定通知書
国保をやめる	大田区から転出する(転出した日)	保険証(転出後に要返却)
	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(職場の健康保険の加入日の翌日)	保険証(要返却)、職場の保険証が証明書
	死亡した(死亡した日の翌日)	保険証(要返却)
	生活保護を受けるようになった(生活保護開始日)	保護開始決定通知書、保険証(要返却)
その他	・ 区内で住所が変わった ・ 世帯主が変わった ・ 加入者の氏名が変わった ・ 世帯を合併や分離した	保険証(差し替え交付)
	保険証を紛失した	—
	在留資格・在留期間の変更 ※外国籍の方	在留カード、保険証
	修学のため大田区を離れ、保険証を必要とする	保険証(差し替え交付)、在学証明書 ※届け出は国保年金課へ